

(法第28条第1項関係様式例)

平成29年度事業報告書

平成29年8月1日から平成30年7月31日まで

(法人の名称：特定非営利活動法人クリオン虹の基金)

1 事業の成果

以下の事業を実施した。

- (1) ホームページを通じて事業の啓蒙活動や寄付を募った。当該ホームページは、平成25年11月1日から開設している。(http://rainbow.culion.jp/)
- (2) ハンセン病問題の啓蒙活動として、学校教育(8) 医療(2) 福祉(2) その他(5) 合計17箇所で開催講演を行った。具体的な箇所については、3を参照のこと。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位：千円)
(1) この法人の目的に賛同する個人・団体等から寄せられた浄財を、サンバリ財団に寄付し、フィリピン国立大学レイテ分校から推薦された学生に、奨学金を授与する事業及び教育環境整備支援等の事業	*ホームページを通じて事業の啓蒙活動や寄付を募った。 *学校・医療・行政機関等からの依頼により、ハンセン病問題への啓蒙講演を実施した。	(A) 通年 (B) 主たる事務所 (C) 2人	(D) 不特定多数 (E) 不特定多数	16
(2) 日本の医学生や医療関係者と、同校関係者の交流を深める事業	*本事業年度は、実施しなかった。	—	—	—

3 ハンセン病問題を啓蒙講演した箇所

(1) 伊波理事長

丸子支会教職員会・上伊那医療生協職員研修会・長野県人権教育リーダー研修会・松代地区人権を尊重し合う会・東村山市花さき保育園・上田市立第六中学校・上田市立第二中学校・小川村熟年大学・高松市「ハンセン病を正しく理解する」講演会・佐久総合病院文化講演会・長野市立長野高校・長野大学・丸子北中学校・東御市立北御牧中学校・塩田中学校

(2) 門屋理事

山形県鶴岡市、神戸市三宮